

猫との面会・譲渡にあたって

当会の譲渡会にお越しいただきありがとうございます。私たちはすべての猫に幸せに生きてほしいと願ってこの活動をしております。ご縁がありましたら家族に迎えていただくことをご考えください。

譲渡は当方のご自宅までお届けします。その際飼育環境を確認させていただいて、当方が不適切であると判断した場合、譲渡をお断りすることがあることをご了承ください。また、安城市周辺よりも遠方の場合、高速道路料金等のご負担をお願いします。

【譲渡対象の猫について】

当会の猫たちは身元や血統がはっきりしていません。そのため母子感染や先天性の疾患などがある可能性を含むことをご理解ください。動物病院で健康チェックは行っていますが必ずしも状態を保証するものではないことをご了承ください。子猫の段階では発見しにくく見逃している場合や、治療済みであっても再発することもありますので、その際はかかりつけの動物病院にて治療をお願いします。

【猫との暮らしについて】

猫の寿命は長いと 20 年になります。ライフスタイルの変化や世話を一緒にできる人の有無などをご考慮願います。おひとり暮らしの方には保護猫の預かりボランティアもおすすめます。

【誓約書記入のお願い】

譲渡時に、当会の譲渡条件を遵守していただく旨の誓約書にご署名をお願いしております。文面をよくお読みになりご署名のうえ、正式譲渡時にご提出ください。

【医療費および諸経費のご負担について】

保護した際、動物病院に受診し医療ケアを受けております。生後半年以上の猫は避妊去勢手術と fiv, felv 血液検査(猫エイズ、猫白血病)を受けています。そういったものにかかりました最低限の費用と諸経費を飼い主になる方にご負担いただいております。金銭的な支援によって次の一匹の保護につながります。ご協力をお願いいたします。

一匹あたり

検便と駆虫	1,000 円
血液検査(fiv, felv)	4,000 円
3 種混合ワクチン一回	4,000 円
去勢手術費用	7,000 円
避妊手術費用	10,000 円
運営費(事務手数料)	2,000 円
保護活動費	3,000 円

【仮譲渡期間について】

はじめの 2 週間はトライアル(仮譲渡期間)です。この期間内に正式に飼うかどうかの判断をお願いします。飼えないという場合は事務手数料を除いた全額を返金いたします。

そのほか、猫の飼育方法や健康管理についてのご相談を受付けております。